

J A 共済の交通事故対策活動の現状と今後の取組方向

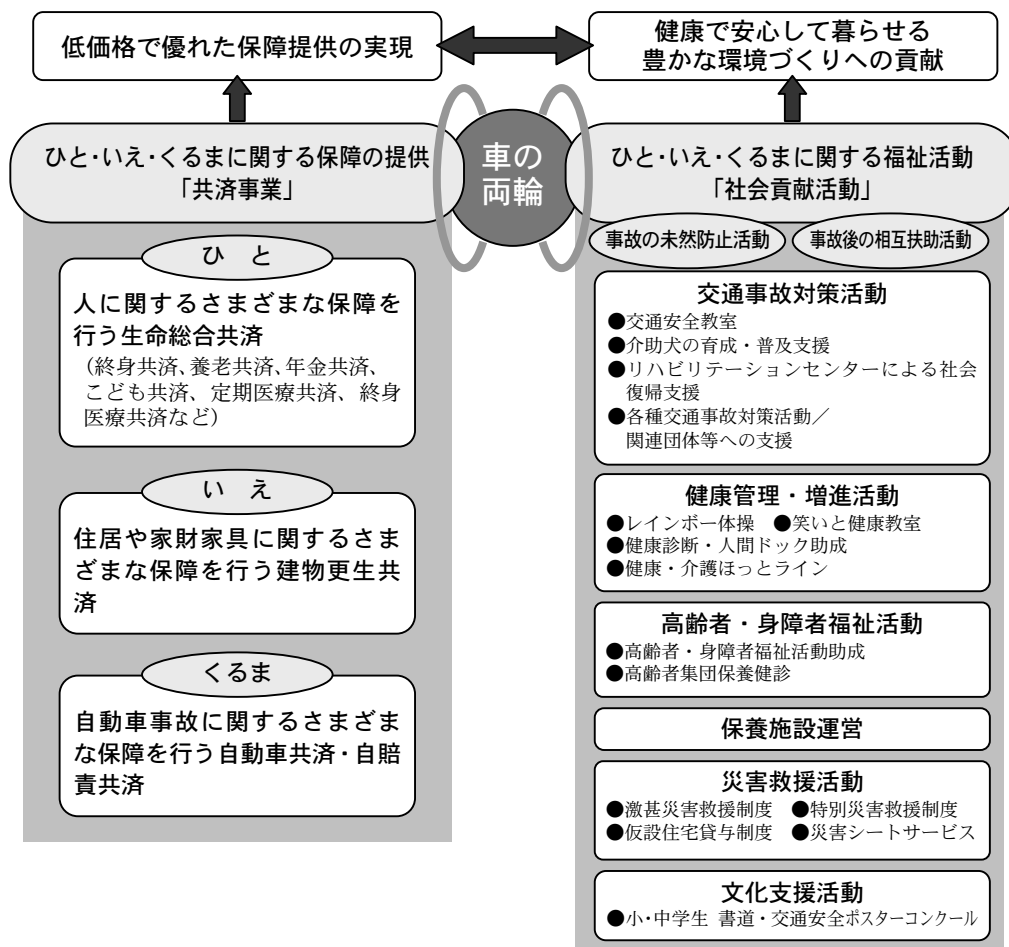
全国共済農業協同組合連合会
制度対策部 社会貢献室 企画グループ 森 剛

はじめに

J A 共済では、本来事業である「ひと・いえ・くるま」の保障提供とあわせて、組合員・地域住民が健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりのために、「事故の未然防止」と「事故後の相互扶助」の観点から、さまざまな『社会貢献活動』に取り組んでいる。

そのなかでも、共済金支払件数が最も多い「くるま」にかかる事故の未然防止および事故後の相互扶助を目的とした交通事故対策活動の取組みを強化している。

【共済事業と社会貢献活動の関係】



1. 交通事故対策活動の現状

J A 共済では、交通事故対策活動として、次の活動を行っている。

ここでは、代表的な活動について、開発背景、実施内容・状況、課題などを紹介する。

事故の未然防止 「交通安全啓発活動」	事故後の相互扶助 「交通事故被害者支援活動」
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全教室の開催 【幼児向け】親と子の交通安全ミュージカル 「魔法園児 マモルワタル」 【高齢者向け】「交通安全レインボー体操」「交通安全落語」等を取り入れた交通安全教室 ● 自治体・警察などと連携した地域の交通安全への取組み ● 全国一斉の交通安全運動への参加・実施 ● 反射材貼付活動の実施 ● 自動車事故発生地点の地図情報と事故原因等の分析情報の活用 ● 交通安全ポスターコンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介助犬の育成・普及支援 ● リハビリテーションセンターによる社会復帰支援 ● (助交通遺児育成基金など交通事故被害者支援団体等への支援 (募金活動によるものを含む))

(1) 幼児向け交通安全教室 親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児 マモルワタル」

① 開発背景

交通事故による死亡者数は年々減少しているが、幼児の死亡者数は横ばい状況にあることから、警察等でも幼児を対象とした交通安全教室を実施している。しかし、幼児は集中力が続かないため、なかなか交通ルールが身につかない状況である。

このため、J A 共済では、幼児が楽しく交通ルールを学ぶことができる体験型ミュージカル形式の交通安全教室を開発し、全国展開をしている。

② 実施状況

平成16年度から幼稚園児、保育園児と保護者を対象として、全国展開をしている。実施回数は119回、参加園数は1,400、参加人数は78,000人にのぼり、年々増加してきている(今年度実施予定を含む)。

参加者等の感想は次のとおりである。

<保護者>

- ・ 従来の交通安全教室と異なり、歌や踊りでとても楽しく勉強ができた。
- ・ くり返しが多く、子どもに交通ルールがよく伝わった。



＜幼稚園・保育園関係者＞

- ・ 子どもがあきないように工夫されていた。ステージとの一体感がよかった。
- ・ 実際に園児に横断歩道の渡り方を体験させられるのが良い。

＜来賓（警察関係者）＞

- ・ 想像していた以上に完成度が高い。主題歌はインパクト強く効果的。
- ・ 普段子どもに指導している内容、方法と同じであり、きちんと交通安全を中心とした内容だったのでうれしい。交通安全教室の経験のない地域でも上演してもっと多くの子どもに見せてほしい。

最近では、参加者の口コミ等により、ホームページ<http://www.ko-tsu-anzen.jp/>を通じて、参加方法などの問い合わせも多くなってきている。

③ 課題と対応

参加した園からは翌年度も参加したいとの要望が多くあるが、広く交通安全意識の啓発を図るため他の地域で開催する必要があることから、その要望に応えることができない。

その対策として、平成20年度から、実写版ビデオを参加した園に提供し、先生がビデオを見ながら指導できるよう検討している。

(2) 「交通安全レインボー体操」「交通安全落語」等を取り入れた高齢者向け交通安全教室

① 開発背景

高齢者の事故は、身体機能の低下に起因するものが多いが、高齢者には「自分は大丈夫」という過信があり、結果としてその過信が事故を引き起こしている状況にある。

このため、JA共済では、高齢者に身体機能が低下していることを自覚してもらうゲーム（敏捷性測定）を行い、その後、身体機能を維持・向上させる体操を参加者全員で実施し、最後に交通安全落語で笑いながら素直な気持ちになって「自分も気をつけなくては」と思ってもらうカリキュラムを開発し、全国展開をしている。

② 実施内容・状況

平成17年度から全国展開をし、実施回数は223回、参加人数は45,000人にのぼり、年々増加してきている（今年度実施予定を含む）。

高齢者を対象としたJA女性部、助けあい組織等の各種会合や、健康教室、レインボー体操講習会などの合間に実施される講演などに代え実施している。

プログラムは次のとおり。

	標準時間	実施有無	概 要
交通安全講話	15分	選択可	地域における交通事故の状況や具体的な事例、高齢者の事故の特徴と対策・取組み、基本的な交通ルール等について、地元警察や交通安全協会などから講話を受ける。
反射材の貼付	5分	選択可	高齢者の夜間歩行中などの事故を防止するために、反射材を配付し、靴等に反射材を貼付する。
身体機能の衰えに関するビデオ放映	15分	選択可	ビデオを通じて、高齢者の身体機能の低下と起こしやすい事故について解説するとともに、注意喚起を促す。
敏捷性測定	10分	必須	高齢者に身体機能、反応能力の低下を自覚してもらうために、だれでも、どこでも簡単に楽しくできる敏捷性測定を実施する。
交通安全レインボー体操	15分	選択可	加齢に伴う身体機能の低下を抑制・改善するために効果的な交通安全体操を実施する。
交通安全落語	30分	必須	締め括りとして、高齢者が留意すべき点等を盛り込んだ交通安全落語を実施する。
時 間	90分	—	

なお、参加者の感想は次のとおりであり、過信がある高齢者に当該プログラムの狙いである「自分も気をつけなくては」という気持ちを引き起こしている。

- ・ 久しぶりに身体を動かし、笑った。今後もこのような教室を開催してほしい。
- ・ 笑いが多く、楽しい1日になりました。大変有意義な催しでした。
- ・ 交通安全の大切さを再認識した。自分の住む地域から交通事故を絶対に出さないよう心がけたいと思います。

③ 課題と対応

農村部は、都市部に比べて高齢化が顕著であること、公共交通機関が未整備であることから、高齢ドライバーに対する対策が求められている。

ここで紹介した高齢者向け交通安全教室の実施に加えて、高齢ドライバー対策として効果があるとされている「運転シミュレーション機器」を活用した取組みについて検討をすすめている。

(3) 介助犬の育成・普及支援

① 背景

介助犬は交通事故被害者等の身体介助を行うために特別な訓練を積んだ犬で、介助犬を必要とする者は15,000人いるといわれているが、正式な認定犬の数は40頭に満たない状況である。

その主な原因としては、介助犬は盲導犬と比べると歴史が浅く認知度が低いこと、障がいの状況にあわせたオーダーメイドとなるため訓練に時間と経費がかかることがあげられる。

このため、J A共済では、交通事故被害者の自立支援を促進することを目的に、介助犬の育成・

普及を支援する活動に取り組んでいる。

その一環として、介助犬に関する理解を深めてもらうことを目的に、全国各地で、介助犬による介助動作（冷蔵庫からペットボトルを持ってくる、靴や靴下を脱がせるなど）のデモンストレーションや、介助犬を多くの人に知ってもらうためにJA共済が企画・制作した介助犬絵本の読み聞かせなどの活動を展開している。

② 実施内容

平成18年度からJAまつりなどの各種イベントや幼稚園等で実施してきており、年間の実施回数は全国で20回程度としている。

プログラムは次のとおり。

	JAまつり	標準時間	学校・幼稚園	標準時間	概要
介助犬の説明	○	10分	○	10分	補助犬や介助犬に関する説明
絵本の読み聞かせ	○	10分	○	10分	JA共済が制作した介助犬絵本の読み聞かせ
デモンストレーション	○	25分	○	15分	介助犬の仕事を説明するためのデモンストレーション（体験を含む）
クイズ	○	5分	○	3分	介助犬絵本内容&知識クイズ
絵本の寄贈	—		○	2分	介助犬絵本の寄贈
ペーパーキット募金箱作成	—		○	20分	介助犬の募金箱キットの作成
触れ合い	○	10分	○	適宜	介助犬との交流
時間		60分		60分	

参加者の主な感想は次のとおりである。

- ・ 介助犬と盲導犬の役割の違いがよくわかった。
- ・ ほとんど知識がなかったのでとても興味深かった。まずは知ってもらうという意図がよくわかった。
- ・ 日本の将来を担う子ども達に多く知ってもらい障がい者への理解を深めることができると思った。

2. 交通事故対策活動の今後の取組方向

(1) 交通事故の未然防止活動

国が平成13年に作成した「第7次交通安全基本計画（平成13年～17年の5か年計画）」において掲げた、「平成17年までに、年間の死者数を、交通安全対策基本法施行以降の最低であった昭和54年の8,466人以下とする」という目標の達成に向け、内閣府・警察庁が中心となり交通安全対策が強化された結果、平成17年には年間の死者数が6,871人となり、目標を大きく達成する結果となった。

さらに、国が平成18年に作成した「第8次交通安全基本計画（平成18年～22年の5か年計画）」では、人命尊重の理念に基づき究極的には交通事故のない社会を目指し、歩行者や高齢者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本としており、国は当該計画に基づき、施策を強力に推進している。

こうした国の動向を踏まえ、ＪＡ共済の交通事故の未然防止活動については、高齢者と子どもを中心とした取組みを拡充することとし、「第8次交通安全基本計画」の「歩行者、高齢者、子ども等の安全を一層確保する」という方向性と一致した取組みを展開しており、取組内容について警察関係者等からも一定の評価を受けている。

今後は、既存施策の全国展開をすすめ、定着化を図っていくこととしているが、さらに、今後の国の交通安全対策などを踏まえ、警察関係者などとも連携をとりながら、全国のＪＡと一体となって、農村地域の実態にあった効果的な取組みを企画・実践していくこととする。

(2) 事故後の相互扶助活動

事故後の相互扶助活動は、地域に根ざしたＪＡ・ＪＡ共済ならではの取組みであり、これまで、中伊豆・別府リハビリテーションセンターによる交通事故被害者の社会復帰の支援や、交通事故による身体障がい者等の身体介助を行う介助犬の育成・普及支援活動を中心に取り組んできた。

今後は、これらの取組みに加え、農村地域を中心とした救急医療体制の整備促進を図り、農村地域の救急救命率の向上に資する施策の拡充について検討をすすめている。

終わりに

最後に、この紙面を借りて、交通事故対策活動を含む社会貢献活動全体にかかる課題について述べさせていただきます。

(1) 社会貢献活動の意義

社会貢献活動とは、JA綱領に掲げられている「環境・文化・福祉への貢献」に寄与する活動であり、まさに協同組合活動といえる。

JA綱領【抜粋】

わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

ゆえに、社会貢献活動は、JAがそれぞれの地域でJAの組合員・地域住民と一体となって取り組むことが重要であり、連合会の役割はそのメニューの企画、JAのサポート等を通じてJAと一体となって取り組んでいくことにある。

(2) 課題

① 全国のJAで取り組む

JA共済の社会貢献活動の取組状況には、都道府県により差異が見られる。

各JAが取り組むことにより、組合員・地域住民との“きずな”が強化されるとともに、全国のJAで全国統一の活動に取り組むことにより、JAのイメージ向上が図られ、さらには“きずな”が強化されるものとする。

② JAに取組みを促す工夫

社会貢献活動の必要性については、多くのJAが認識しているが、実際に活動するとなると諸々の制約等から実施に踏み切れないところも多いのではないだろうか。

前述したように、交通安全教室等の参加者の感想をみると大変好評であり、一度実施してもらうとその後は積極的に取り組んでもらえるJAが少なくない。

そこで、連合会としては実際の実施内容をイメージしてもらいやすい資料（紹介ビデオ等）の提供など、JAに取り組みを促進するための施策が必要と考えている。

組合員、地域住民が“安心して暮らせる豊かな地域社会に貢献する活動”は、食農教育、高齢者生活支援、環境保全活動等さまざまなものがある。JA共済の交通事故対策活動を含む社会貢献活動は、そのメニューの一部に過ぎないが、全国のJAで、地域の実態に応じたかたちで、その他の活動とコーディネートするなど、総合的・効果的に活用し、取り組んでいただければと思う。